

緑地活用のデザインについて

複合施設の管理運営方針には、建物周辺の緑地に関する記述が見受けられませんが、「宮城野原にひろがる創造・交流ノハラ」という基本コンセプトを掲げながら、緑地の構想案が示されていないことに違和感を覚えました。多様な主体の参画、野外イベントやワークショップの開催、さまざまな学びと体験の機会の創出などを指す上で、建物に隣接する緑地の具体的なデザインは必要不可欠ではないでしょうか。そしてそれは、複合施設の利便性や公益性にも大きくかかわるものであると私たちは考えています。

令和5年7月に示された方針では、建物周辺の緑地について、芝生と樹木が大まかなイメージとして描かれているのみですが、「創造・交流ノハラ」としての多様な機能や、周辺環境とのかかわりを意識したデザインが本来は求められます。検討が必要と思われるいくつかの観点に基づいた私たちの主な要望は、以下のとおりです。

(1) 多様な主体の利用、参画

環境教育、スポーツ、セラピー、ハンディキャップ体験、環境整備などの各種生涯学習及び社会貢献活動に利用可能な緑地を整備することで、多くの県民や市民団体に憩いの場、または活動の場を提供することができるのではないのでしょうか。地域住民や施設利用者が気軽に訪れ、身近な自然にふれたり、市民活動に参加したりできる環境を整えることは、非常に有意義です。

(2) アクセシビリティの向上

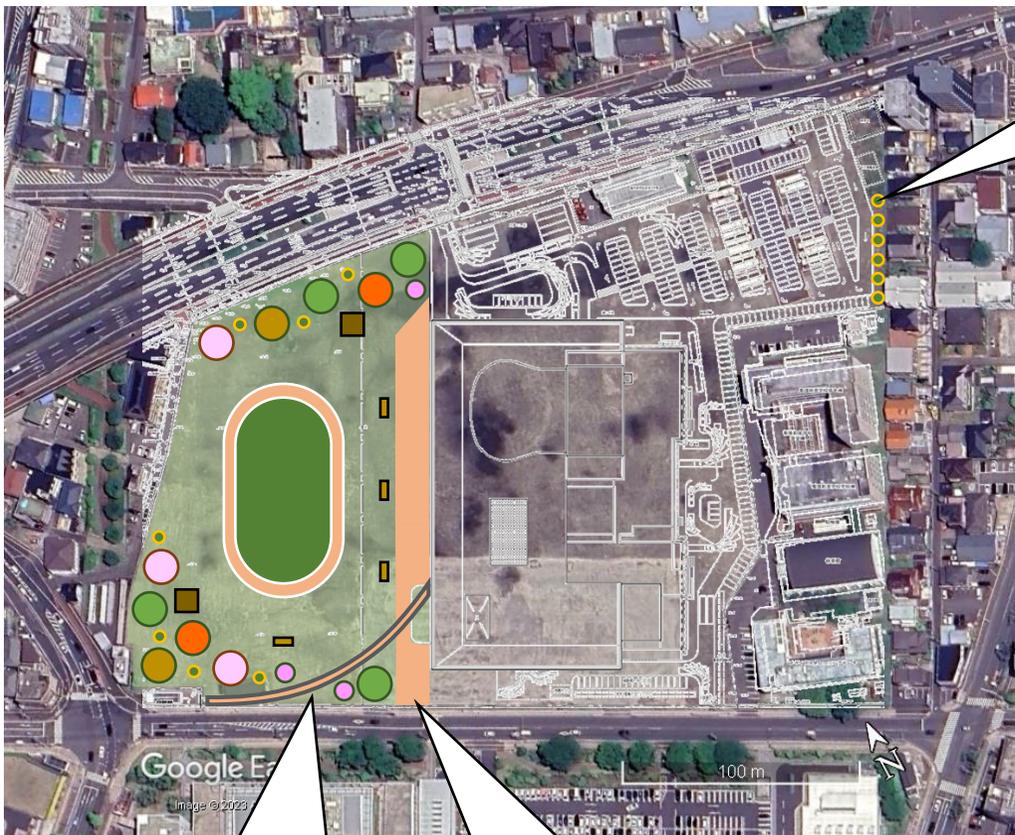
最寄りのJR宮城野原駅からメインエントランスまで続く、屋根の付いた広い舗装路を整備していただきたいです。車椅子利用者や視覚障害者にもやさしいバリアフリー設計を求めます。

また、さまざまなイベントや有事を想定した場合、建物の南（医療センター側）からも各種車両が出入りし、敷地を縦断できるような舗装路が必要ではないでしょうか。

(3) 植栽する草木の選定

敷地内に植栽する草木の種類やその配置については、緑地全体の持続可能な管理と活用、住宅地等周辺施設との調和を深く考慮し決定すべきであると考えます。特に、この先20年、30年と月日が経過した後の状態を想像することが重要であり、現みやぎNPOプラザの駐車場を傷めているメタセコイアのような選定、配置は避けるべきです。

以上の内容を踏まえた緑地のデザインを、あくまでも一案として別紙にまとめましたのでご参照ください。



駐車場と住宅地の間に木を植える場合、大木にならないものを。

※現みやぎNPOプラザ駐車場のメタセコイアのようにすると危険

県木・県花をはじめ、季節変化を感じられる在来の草木を植栽し、散策や自然観察、整備活動などをおして、県民が気軽に地域の自然とふれあえる場所に。

- けやき(県木)
- モミジ、カエデ
- サクラ類
- シラカシ
- ミヤギノハギ(県花)
- 低木
- 東屋
- ▮ ベンチ ※あくまでも一案

JR宮城野原駅から正面入口まで、車椅子同士がすれ違える屋根付の歩道を整備。

イベント開催時や有事の際、南側からも各種車両が出入り可能な舗装路を確保。

外周200m程の広場を中央に設け、多様な主体が気軽に活用できる屋外アクティビティの場を創出。公園や一時避難場所としても利用可能。